

開催期日 令和4年11月14日

開催場所 生涯学習センター輝ら里 アリーナ3

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和4年11月14日 午後1時30分
閉 会 令和4年11月14日 午後1時44分
場 所 生涯学習センター輝ら里 アリーナ3

2. 会議に提出した議案

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する
処分について

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者10名・欠席者2名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本間俊一

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森枝里子

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和4年第11回の農業委員会を開催する旨を宣した。
会長（あいさつ）

どうも皆さん改めましてこんにちは。11月に入りまして、朝夕非常に日が短く、さらに非常に雨が少ないですよ。何かと各委員の皆さん方、季節柄です。農作業の方も一段落というところではないかと思われ。さて、報告事項でございますが、今月の10日、県下農業委員会大会が福島のパルセいざかで開催され、出席してまいりました。主催者挨拶、表彰の後、来賓祝辞、記念講演がございました。記念講演は、講師が弘前大学の平井太郎教授、演題が「新しい農業・農村振興の形と農業委員会に期待すること」でございました。大変参考になりました。

さて、今回の議案でございますが、1件ございます。どうぞ慎重審議をお願い申し上げまして、大変措辞でございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を会長をお願いする旨を宣した。

議 長

議事に入る前に議事録署名人の選出について、3番天倉光喜農業委員、4番鈴木一男農業委員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第1号受付番号第13号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第1号受付番号第13号につきまして、11月9日に、譲渡人・●●●●●さん、譲受人・●●●●●さんに電話にて確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても11月9日、水野谷委員さんと確認いたしましたが無問題で、譲受人は農家であり、耕作についても問題ないと思われまふ。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

議案第1号受付番号第13号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、大木推進委員と同様に、現地についても11月9日に確認しましたが問題はなく、譲受人は農家であり、耕作についても問題ないものと思われまふ。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって、全議案審議終了の旨を宣した。

事務局長

その他に入る旨を宣し、事務局より説明。

一点目 次回の農業委員会総会は、12月15日（木）に生涯学習センター輝ら里で行う。

二点目 農地利用意向調査の発出について

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時
令和4年11月14日 午後1時44分